



4月の統一地方選挙から 投票所入場券が変わります！



平成31年4月執行予定の徳島県知事選挙および徳島県議会議員一般選挙から投票所入場券の裏面に「期日前投票宣誓書」が印刷されます。

＜期日前投票宣誓書とは？＞

期日前投票をする際に、当日投票に行くことができない理由を記入（宣誓）する用紙です。
※選挙当日に投票に行くことができない場合、当日以外の決められた期間に投票できる期日前投票制度があります。

期日前投票をするには、当日投票に行くことができない理由を宣誓しなければなりません。これまでの、期日前投票が行われている投票所（吉野川市役所、山川公民館）で宣誓書に記入していたておりましたが、今後は、事前に記入することが可能となります。

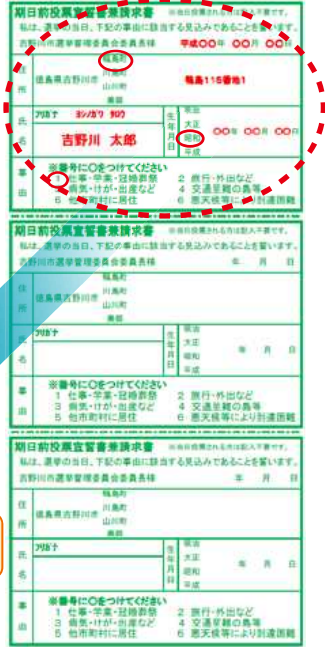
期日前投票をする方はご活用ください（以下、記入例参照）。

※選挙当日に投票する場合は、宣誓書の記入は必要ありません。

これまでの入場券



新しい投票所入場券の裏面



期日前宣誓書の記入例

期日前投票宣誓書兼請求書 ※当日投票される方は記入不要です。
 私は、選挙の当日、下記の事由に該当する見込みであることを誓います。
 吉野川市選挙管理委員会委員長様 平成00年 00月 00日

住所 徳島県吉野川市 山川町 鴨島115番地1

氏名 吉野川 太郎

生年月日 昭和00年 00月 00日

事由
 ※番号に○をつけてください
 1 仕事・学業・冠婚葬祭
 2 旅行・外出など
 3 病気・けが・出産など
 4 交通至難の島等
 5 他市町村に居住
 6 悪天候等により到達困難

期日前投票に行く日を記入。

氏名、住所、生年月日をそれぞれに○や必要事項を記入。

入場券がなくても投票できるよ！
 なくしたり、忘れた場合は、投票所の係員に伝えてね！
 入場券は自分の分を切り取って投票所へ持ってきてね。



●**地域おこし協力隊の成果と募集**
 地域おこし協力隊は、都市から過疎地域などの条件不利地域に生活の拠点を移し、地域おこしの支援や協力活動を行ってほしいながら、地域への定住・定着を図る取り組みです。
 平成26年度に委嘱した本市初の地域おこし協力隊員は、梅酒特区美郷で5番目となる特色のある酒蔵を開業し、任期満了となった現在も家族4人で生活されています。
 市では、移住・定住の取り組みをさらに促進させる目的で、新たに過疎地域活性化等で2人、阿波和紙伝統技術継承等で1人、中心市街地活性化等で1人、計4人の「地域おこし協力隊員」を募集することとしました。

●**市民の自発的な地域活性化の取り組み**
 10月27日、廃校となった美郷郷種野小学校で「第1回みんなの文化祭」、鴨島駅前周辺で「わざわざ鴨島駅前に行こう！」が地元住民有志により開催されました。今までにない新しい取り組みに、各会場とも大いに盛り上がりました。

また、11月11日には、川島体育館駐車場をメイン会場に「川島ふるさと祭り」が、地元住民有志により復活しました。
 いずれも、自発的な市民の取り組みであり、このような行事が定着するよう地域住民の自主的な取り組みを大切に、地域の活性化につなげていきたいと考えています。



LED電飾を使用し商店街を装飾

誌面の関係で、要旨部分のみを掲載しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp>

●**浄化槽汚泥等投入事業**
 解体工事を進めていきます。家庭などから発生する浄化槽汚泥等の処理を、現在の阿北環境整備組合から、鴨島中央浄化センターでの処理に切り替えることで、施設を有効に利用し、処理費の軽減を図ることとしています。

◆**予算**
 ◆平成30年度吉野川市一般会計補正予算（第3号・第4号）
 ◆平成30年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）など
 ◆追加提案含む特別会計補正予算10件

◆**指定管理者の指定**
 市有施設の指定管理者に指定する団体および指定期間等を決定しました。
 各施設の指定管理者は次のとおりです。
 ▼アメニティセンター／一般財団 鹿兒島康江（かごしま・やすえ）氏 65歳、山川町井上

◆**人権擁護委員の推薦について**
 前任者の任期満了に伴い新たに委員に推薦したいため、議会に対して意見を求めたものです。
 和泉泉（いずみ・いずみ）氏 62歳、美郷字倉羅

◆**教育委員会委員の任命について**
 任期満了に伴い再度委員に選任するため、議会に対して同意を求めたものです。

◆**人事**
 ▼江川・鴨島公園／公益社団法人吉野川市シルバー人材センター／平成31年4月1日から3年間
 ▼上桜公園および上桜森林公園／阿波麻植森林組合／平成31年4月1日から3年間

法人阿波和紙伝統産業会館／平成31年4月1日から3年間
 ▼ふれあい交流の家／社会福祉法人吉野川市社会福祉協議会／平成31年4月1日から1年間
 ▼美郷物産館／特定非営利活動法人美郷／平成31年4月1日から3年間

●問い合わせ 市選挙管理委員会 ☎22-2211 FAX22-2245